ざいりゅうてつ づきそうだん

在留手繞相談



Consultation on Residency Procedures

ちゅうおうくやくしょしみんそうだんしつ ざいりゅうてつづき ざいりゅうしかく中央区役所市民相談室で在留手続や在留資格などについて、入管の職員に相談することができます。



【日にち】毎月第2月曜日(祝日はお休み)

【時 間】 $1:OOPM \sim 4:OOPM$ (相談時間は1人30分まで)

【場 所】相模原市役所本館1階

ちゅうおうくやくしょしみんそうだんしつ中央区役所市民相談室

そうだんいん とうきょうしゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょくょこはましきょく しょくいん 【相談員】東京出入国在留管理局横浜支局の職員

▲在留手続相談

予約

☎042-769-8319 (外国人相談専用ダイヤル)

※相談日の9:00AMから電話予約を受付します。

☞予約をする時に次のことを教えてください。

①名前 ②住所 ③電話番号

④日本語での相談はできるか

・ 持ち物 在留カードなど在留資格 のわかるもの

2022年度 (令和4年度) の相談日

4月11日、5月9日、6月13日、7月11日、8月8日、

9月12日、11月14日、12月12日、2月13日、3月13日

さがみはらし しみんきょく くせいすいしんか そうむ くせいはん 相模原市 市民局 区政推進課 総務・区政班

a:042-769-9812